

夕張市財政再生計画の変更 (令和 8 年 9 月) の概要

- 本年 7 月 21 日に夕張市の財政再生計画の変更について総務大臣が同意したが、令和 8 年度予算について、その後に発生した新たな事情に早急に対応するため、歳入・歳出額を変更するもの。
- 変更に伴い必要となる財源については、新たな歳入の確保等により対応することとしており、財政再生計画の主要部分である計画期間、財政再生の基本方針等について、変更はない。

I 歳入・歳出額の変更における主な内容

1 主な変更事項

(1) 水槽付き消防ポンプ自動車更新 (+ 131 百万円)

令和 10 年度に更新予定であった消防ポンプ自動車について、老朽化が進行し安全性への懸念があること、納車までの所要期間が長期化していること、今年度は民間法人の助成金の活用が見込まれること等を踏まえ、今年度から車両更新に着手するため、所要額を計上するもの。

(財源) 地方債 61 百万円 諸収入 70 百万円 等

(2) 市営住宅消火ポンプ取替 (+ 6 百万円)

賃貸住宅「憩 1 号棟」の消火ポンプが本年 2 月に凍結により破損し、消火栓が使用不能となったことを踏まえ、入居者の安全確保と施設維持管理のため、消火ポンプの取替修繕に必要な経費を計上するもの。

(財源) 一般財源 6 百万円

(3) 過年度国・道支出金返還金 (+ 33 百万円)

令和 7 年度に国及び北海道から交付を受けた国・道支出金のうち、実績が交

付時の見込みを下回ったものを返還するもの。

(財源) 一般財源 33百万円

2 性質別歳入・歳出の増減

【一般会計】

(1) 歳入

国・道支出金の増(+1百万円)、繰入金の増(+63百万円)、地方債の増(+61百万円)、その他の増(+70百万円)により、196百万円の増

(2) 歳出

物件費の増(+30百万円)、建設事業費の増(+131百万円)、その他の増(+33百万円)等により、196百万円の増